報道関係者　各位

令和8年 10 月 30 日
【照会先】
福井労働局労働基準部監督課
監督課長　高橋　昌哉
過重労働特別監督監理官　加藤　明
（直通電話）0776-22-2652

11 月は「過労死等防止啓発月間」です
（同時実施「過重労働解消キャンペーン」）

福井労働局（局長：佐藤賢一郎）では、11 月の過労死等防止啓発月間に、福井県内の過労死等※をなくすために「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

月間中は、過重労働相談受付集中期間・特別労働相談の実施及び長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた集中的な監督指導を行うほか、国民への周知・啓発を目的に、過労死等防止対策推進シンポジウムの開催、労働局長による労使団体への要請及びベストプラクティス企業への訪問・意見交換を行います。

※　過労死等とは、
① 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
② 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
③ 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

1　「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催

有識者・より良い働き方に取り組む企業・過労死で亡くなられた方のご遺族にご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。**（参加無料）**

（日　時）令和８年 11 月 24 日（火）13:30～16:00
（会　場）福井商工会議所 B1F コンベンションホール（福井市西木田２－８－１）
（内　容）
① 基調講演
「パワハラを防ぐためのコミュニケーション　～自分も相手も大切に～」
稲尾　和泉 氏（株式会社クオレ・シー・キューブ　取締役）
② 企業からの取り組み事例発表
「医療機関における DX の取り組みについて」
社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院
③ 過労死遺族の声
（お申込）ＷＥＢ又はＦＡＸ
（過重労働防止対策推進シンポジウム特設サイト）
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/page_fukui.html

2　労働局長による労使団体への要請

福井労働局長が、県内の使用者団体及び労働組合の５団体に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等及び自社の働き方改革等により下請等中小事業者に「しわ寄せ」を生じさせないよう、要請を実施。

（当日の模様は、福井労働局「フォトレポート」へ掲載します。）
https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/

（次頁へ）

３　労働局長によるベストプラクティス企業への訪問・意見交換

時間外労働の削減に向けて、積極的な業務改善に取り組む福井県内の企業との意見交換を実施し、取組事例を収集・紹介します。

（訪問日時）　令和８年 11 月 19 日（木）　14:00～

（対象企業）　株式会社ミツヤ

※　詳細は、別途プレスリリースを行います。

４　重点監督の実施

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して重点的な監督指導を実施します。

５　過重労働相談受付集中期間・特別労働相談の実施

（過重労働相談受付集中期間）

11 月１日（日）から 11 月７日（土）までを過重労働相談受付集中期間とし、福井労働局・ 各労働基準監督署の相談窓口等において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます（※土日祝を除く）。

※　労働局・各労働基準監督署の閉庁時間は「労働条件相談ほっとライン」でご相談をお受けします。

- 福井労働局・各労働基準監督署の相談窓口

福井労働基準監督署	０７７６ ― ５４ ― ６１６７
武生労働基準監督署	０７７８ ― ２３ ― １４４０
敦賀労働基準監督署	０７７０ ― ２２ ― ０７４５
大野労働基準監督署	０７７９ ― ６６ ― ３８３８
福井労働局労働基準部監督課	０７７６ ― ２２ ― ２６５２

（開庁時間　平日８：30～17：15）

〔 所在地等は福井労働局ホームページをご覧ください。 https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/ 〕

- 労働条件相談ほっとライン

０１２０ ― ８１１ ― ６１０（フリーダイヤル　はい！労働）

（受付時間：月～金 17：00～22：00、土日祝９：00～21：00）

（特別労働相談）

11 月７日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル

０１２０ ― ７９４ ― ７１３（フリーダイヤル　なくしましょう、長い残業）

（受付日時）11 月７日（土）９:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

※全国どこからでも（携帯電話でも）無料で利用でき、匿名の相談も可能です。

（添付資料）

別添１　過労死等防止啓発リーフレット「しごとより、いのち」

別添２　過労死等防止対策推進シンポジウムのリーフレット

詳細は、福井労働局ホームページをご覧ください。

（福井労働局）過重労働解消キャンペーン

福井労働局　過重労働　検索



仕事は、たいせつ。でも、働き過ぎて、
心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはなりません。
どんなに時代や働き方や常識や価値観が変わっても、それは同じ。
あなたの職場環境、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

STOP! 過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。 参加無料 過労死等防止対策推進シンポジウム▶0570-036-222 専用ナビダイヤル（月～金 9:00～17:30）

「過重労働解消キャンペーン」を実施します。／令和8年11月7日（土）に全国一斉の過重労働解消相談ダイヤル▶0120-794-713 相談無料

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

人事院　内閣官房内閣人事局　総務省　文部科学省

厚生労働省ホームページ ▶ https://www.mhlw.go.jp

詳しい情報や相談窓口はこちら
厚労省　過労死防止　検索

福 井
会場

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

過労死等防止対策推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

参加無料
事前申込

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。



日時 2026年11月24日(火)
13:30～16:00 (受付13:00～)

会場 福井商工会議所 B1F
コンベンションホール
(福井県福井市西木田2-8-1)

基調講演

パワハラを防ぐ為のコミュニケーション
～自分も相手も大切に～



株式会社クオレ・シー・キューブ 取締役
稲尾 和泉 氏

特設ホームページはこちら
過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを読み込んで下さい。

主催：厚生労働省　　後援：福井県、福井市、福井弁護士会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、福井過労死弁護団、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県社会保険労務士会、連合福井、福井県労連

福井会場

プログラム

[基調講演]

「パワハラを防ぐ為のコミュニケーション ～自分も相手も大切に～」

稲尾 和泉 氏（株式会社クオレ・シー・キューブ 取締役）

[企業からの取り組み事例発表]

「医療機関におけるDXの取り組みについて」

社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院

[過労死遺族の声]

稲尾 和泉 氏

株式会社クオレ・シー・キューブ 取締役

市職員、ソニー(株)、中学校カウンセラーを経て、
2003年(株)クオレ・シー・キューブカウンセラーおよび研修講師
現在 取締役、シニアコンサルタント

[厚労省]
平成27年度 サポートガイド改訂に向けた調査研究委員会 委員
平成28年度～31年度 パワーハラスメント対策企画委員会 委員

[人事院]
平成31年度 公務職場におけるパワーハラスメント防止対策検討会 委員

[著書]
『上司と部下の深いみぞ ～パワー・ハラスメント完全理解』
(紀伊国屋書店)共著
『あんなパワハラこんなパワハラ』(全国労働基準関係団体連合会)著
『パワーハラスメント』(日本経済新聞出版社)共著

会場のご案内

福井商工会議所 B1F コンベンションホール

(福井県福井市西木田2-8-1)

・JR福井駅から5番 商工会議所行きバスに乗車、「福井商工会議所」停で下車
・福鉄 福井駅より上りに乗車、「商工会議所前」駅で下車



参加申込みについて

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

◎Webからのお申し込みはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 052-915-1523**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。

□ 経営者 □ 会社員 □ 公務員 □ 団体職員 □ 教職員 □ 医療関係者 □ 弁護士
□ 社会保険労務士 □ パート・アルバイト □ 学生 □ 過労死等の当事者・家族
□ その他 []

お名前 5名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク 電 話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp